

令和7年度【評価対象：令和6年度】点検・評価 評価基準（案）

評価員は下記の基準により、令和6年度に実施した教育委員会が所管する施策について評価を実施する。

1. 施策方針への達成状況

教育振興基本計画で設定した施策方針に対する達成状況についての評価

評価点	判定基準
5	施策方針を達成し、他の施策方針へ良い影響を与えている。
4	施策方針の達成に向けて順調な推移がうかがえる。
3	概ね、施策方針に向けて推移している。
2	施策方針達成に向けて取組等の改善すべき課題がある。
1	施策方針達成にはほど遠く、取組等の抜本的な見直しが必要である。

2. 取組の施策への貢献度

各取組の方向性と施策方針との整合性、取組の施策への貢献状況についての評価

評価点	判定基準
5	施策方針を達成し、更なる効果を生んでいる。
4	施策方針を達成するため大きく貢献している。
3	概ね、施策方針を達成するため、解決すべき課題や「ねらい」にそって取組が行われていた。
2	一部の取組の方向性が施策方針からずれているため修正が必要である。
1	取組の方向性が施策方針からずれており、貢献できていない。施策方針の達成と取組との関連性が見られず、抜本的な見直しが必要である。